

森林・林業人材育成対策

【7, 483(7, 082) 百万円】

対策のポイント

- ・ 「緑の雇用」事業を通じた新規就業者の確保・育成等を支援します。
- ・ 森林・林業に関する高度な知識・技術を有する人材を育成します。

＜背景／課題＞

- ・ 林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、施業集約化等の推進、低コストで効率的な作業システムによる施業の実施とともに、これらを担う人材の確保・育成が必要です。
- ・ これからの森林・林業に必要な人材として、間伐等を効率的に行える現場技能者を育成するとともに、地域における森林づくりのマスタープランを作成しその実行を指導できる技術者や、森林経営計画作成・提案型集約化施業を着実に実践できる能力を有する技術者の育成が重要です。
- ・ 特に木材の生産性を飛躍的に向上させるため、車両系に加え架線系林業機械の高度化技能者の育成が必要です。

政策目標

- 平成32年度末までに現場管理責任者等を5,000人育成
- 素材生産量に占める高性能林業機械を使用した生産量の割合
(約5割(平成23年度)→約7割(平成31年度))
- 平成32年度末までに森林総合監理士を2,000～3,000人育成
- 平成27年度末までに森林施業プランナーを2,100人認定

＜主な内容＞

1. 「緑の新規就業」総合支援事業 7, 032(6, 603) 百万円
(1) 緑の青年就業準備給付金事業 384(370) 百万円

林業への就業に向け、林業大学校等において必要な知識の習得等を行い、将来的に林業経営をも担い得る有望な人材として期待される青年を支援します。

※ 就業希望者1人当たり150万円/年を最大2年間給付

補助率：定額
事業実施主体：都道府県等

- (2) 「緑の雇用」現場技能者育成対策事業 6, 647(6, 233) 百万円
(ア) 新規就業者の確保・育成・キャリアアップ

①就業体験やガイダンス、トライアル雇用による新規就業者の確保、②3年間のOJT研修等による新規就業者の育成、③現場管理責任者等へのキャリアアップ、④就業環境整備等に必要な経費を支援します。

※ 研修生1人当たり9万円/月等を助成

- (イ) 林業機械・作業システム高度化技能者育成[新規]

木材生産の飛躍的な生産性の向上を図るため、急傾斜地等における高度な索張り技術等を備えた技能者の育成等とともに、林業機械操作に関する優れた技量を有する高度熟練技能者の有する技術の普及促進を支援します。

委託費、補助率：定額
委託先、事業実施主体：民間団体

2. 森林づくり主導人材育成対策

451(180)百万円

(1) 森林総合監理士等資質向上対策事業 [新規]

326(一)百万円

市町村森林整備計画の作成支援等市町村行政を技術面で支援する森林総合監理士等の資質向上のための研修及び研修のカリキュラムの改善等を支援します。また、研修への参加や各都道府県による森林総合監理士育成の取組等を支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：都道府県、市町村
委託費
委託先：民間団体

(2) 森林施業プランナー実践力向上対策事業

125(180)百万円

森林経営計画作成・提案型集約化施業の中核を担う森林施業プランナーの実践力を向上させるための研修、林業事業体の実践体制の評価、森林施業プランナーの認定制度の普及等を主体的に取り組む林業事業体を支援します。

補助率：定額、1/2
事業実施主体：民間団体

お問い合わせ先：
1(1)、1(2)(ア)、2(2)の事業
林野庁経営課 (03-3502-8048)
1(2)(イ)、2(1)の事業
林野庁研究指導課 (03-3502-5721)